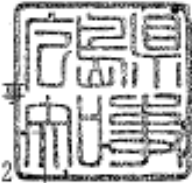


平成 6 年 4 月 1 日

株式会社 広島テクノプラザ
代表取締役社長 藤井 明 殿

広島県知事

〒730 広島市中区基町10-52
工業技術課



建設工事材料試験機関としての株式会社広島テクノプラザ
の取扱について（通知）

広島県が発注する土木工事及び建築工事については、その品質管理等の観点からコンクリート及び鉄筋の強度について、公的機関等による検査結果証明書の提出を義務づけています。

広島県では、この度、貴社をこの材料試験機関として取り扱うことを決定したので通知します。

なお、平成6年3月31日付けで、県関係機関のほか、県内各市町村に対してもこの旨通知しています。